

2015年7月24日(金)  
ライフストーリー研究会  
Rep. 加藤倫子(立教大学)

岸政彦, 2015, 「鉤括弧を外すこと——ポスト構築主義社会学の方法論のために」『現代思想』pp. 188-207.

## 0. はじめに

- ・ 「ポスト構築主義」の社会学における新たな方法を探る。「よりプラグマティックな」社会学の方法論はどのようなものであるべきか。
- ・ 批判の対象：桜井厚による「対話的構築主義」  
→「他者理解の難しさに正面から立ち向かうところから出発したはず」が、「結局は理解という実践そのものを相対化してしまい、他者と世界に対する多様な記述可能性を自ら閉じてしまった」

## 1. 「他者の合理性」の理解社会学

- ・ 他者の声を「聞いて、書く」…他者理解の1パターン  
→M. Weber『理解社会学のカテゴリー』を手がかりに。
- ・ Weberが「人々の行為が合理的である」というとき、それは①「いろいろな関係やいろいろな規則性を持っている」ということ、②記述可能であること、を意味する。
- ・ しかし、他者の合理性は、理解することも再記述することもさほど簡単ではない。  
→私たち(=社会学者?)が「合理的でないもの」を理解しようとするとき、それは個人に「行為者が強制されず自発的に選択した結果としての不利益の責任」を帰属するかたちでおこなわれる。
- ・ 大阪のホームレスのケース：「公園に住む権利」=社会問題化を無効にする。  
→ある状態が「社会問題である」と認められるためには、その状態が「自分で自由に選んだものの結果ではないはずだ」という仮定が存在する。
- ・ 沖縄の普天間基地のケース：基地が「出来てから」の人口増加  
→「基地被害なるものは、十分な情報のもとでの自由な選択によって選ばれたことの結果であり、その責任は国にも自治体にも、『社会』にもない、ということになる」。
- ・ 社会問題の理解と記述の難しさ

## 2. 「差別されたことはありません」

- ・ 不利益な状態を認識することの難しさ：自ら進んで「社会問題」といわれる状態に居続けて、その上さらにその不利益な状態を認識できないということはよくある。  
→社会問題にとって、「不利益な状態についての認識」は問題を改善するための取っ掛けりとなる「もっとも基礎的な部分を構成する要件」であると言える。
- ・ 社会学者にとっての最大の困難(当惑)：不利益な状態にたいして、自らの状況を否認するような語り。  
その「内容」を

- 否定すること：社会問題としては存続できるが、語り手の尊厳、能力を否定することになる。
- 肯定すること：語り手の語りを尊重することにはなるが、社会問題としての「問題性」を消去してしまう。
- ・ 社会学者の八木晃介は、上記の二つの選択肢のうち、「語り手の語りを否定し、社会問題の問題性を理論の中に維持する道」を選んだ。
  - 八木にとっての差別：「対面的な」「露骨な差別的言動」に限らず、被差別者の判断力や行為能力の剥奪にまで及ぶものである。
  - こうした説明は、当事者の責任を解除するために必要である一方で、当事者の能力の否定とも結びつく。社会学的な説明をいくら媒介させても、結局「それは自分で選んだことだ」という事実が消えることはない。
- ・ 「差別をされたことがない」という語りの理解と記述における選択肢
  - (1) その語り手には、現実のほんとうの姿が理解できていないと解釈する。（八木）
  - (2) 少なくともその語り手は、ほんとうに差別されたことがないと解釈する。
 →社会学者・谷富夫は(2)に近い解釈をしたことがある。ただし、谷は差別が「なかった」とは一言も言っていない。語り手の語りを、そのまま理由として「鉤括弧を外して」採用した。
  - 社会学者はその語りを聞き、その鉤括弧を外して、そのまま社会を再記述すればよい。
- ・ 桜井による「対話的構築主義」は、このような調査者の恣意的な解釈に対する批判的な文脈から出てきた。

### 3. 対話的構築主義—「他者への配慮」としての引用符解除の禁止

- ・ 桜井は何を乗り越えるために「対話的構築主義」を編み出したのか？
  - 言うまでもなく、八木を批判する文脈において出てきたものである。
  - 「……人々のストーリーはほとんど調査研究者の解釈の裏付けをとるだけのものとなる。……ストーリーの語り手としての生活主体の個性や創造性までは理解が及ばないだろう」
- ・ 桜井にとっての差別：差別的言動や構造的排除の問題だけではない、「カテゴリー化」も含まれる。「名前を失うこと」 ※「個人」の「承認」の問題を前景化させる契機となったのではないか？
  - 分析対象を一般化する「実証主義」「実態調査」を、とりわけ計量的調査の「政治性」＝「【マイノリティ】【個別性】【多様性】の捨象」を厳しく批判する。
  - 【マジョリティ】が【マイノリティ】を抑圧する「物語」への批判。
  - +コミュニティに属していても、そのコミュニティにおいて紡がれる「物語」から距離を取る（相対化）があり得る。
- ・ 量的・質的を問わず、「科学的」な一般化をおこなう調査であれば、それは必ず暴力を伴う。この暴力を回避するために作り出されたのが「対話的構築主義」という方法論。
  - 語り手は単なるデータではない。聞き取りは単にデータを引き出すための道具ではない。
  - インタビューは語り手と聞き手の「相互作用」の場であり、語りはその場のその都度の相互作用の結果として「構築される」もの。

- ・では、桜井は「差別されたことはありません」という語りに対し、どのような解答を与えているのか。  
 →部落の人びとの生活世界の多様な像を掘り起こすことの重要性が指摘されているが、現実の社会で差別があるとも、ないとも結論をつけていない。  
 →(1)でも(2)でもない、語り手の語りの鉤括弧を外さないまま、その「用法」だけを問う。  
 =語り手の語りは、聞き取りの現場でのインタビューのプロセスにどのように関与しているか(「いかに語ったのか」という観点から分析される。…相対主義への接近(?))
- ・より問題だと思われるのは、こうした方法論によって、「実態を調査してそれを書く」ということが否定されること。用法の分析と実態の叙述は、別個のプロジェクトとして並行して両立可能であるにもかかわらず、桜井は実態の叙述を「政治的に罪深い」という形で排除してしまった。  
 →語り手の語りを社会や世界から切り分け世界から独立したものとして扱う「概念相対主義」のひとつのバージョンとして捉えることができる。

#### 4. D・デイヴィッドソンの概念相対主義批判と寛容の原則

- ・概念相対主義＝「枠組と実在の二元論」の批判
- ・ここでは実在と分離した言語は「真だが翻訳不可能な言語」として定義される。さらに、翻訳の失敗についても「全面的な失敗」と「部分的な失敗」に分けられる。
- ・概念枠は、実在や経験を組織化するものである。
- ・デイヴィッドソンによれば、経験に適合している概念枠や理論は、真である概念枠や理論である。真であるかどうかの判定プロセスのうちにはあらかじめ翻訳が埋め込まれているため、「全面的な失敗」という事態(翻訳できないのに真であることが判明する文ないし言語)は、ありえないということになる。
- ・では、「部分的な失敗」はどうか。これについては、おおまかに私たちと同じ信念や態度をもっている相手がなにか理解できない言葉を発したときは、私たちはその相手に対する合理的な信念や態度の帰属を保持し、その場で即座に自分の解釈のほうを修正して再解釈する。  
 →寛容の原則：「……他者を理解しようと望めば、われわれは、好むと好まざるとにかかわらず、大部分の事柄において彼らが正しいと考えなければならない。」(規範的なものではなく、「私たちが相手と対話をする以上、こういうことになっているはずだ」という論理的な指摘である)

#### 5. 結論——ふたたび物語るために

- ・桜井の手法の問題点：語りや物語の価値を重要視すると言いながら、実際には他者の語りを「全面的に翻訳不可能」なものにすることで、私たち社会学者がその語りを受け取ったあと、それに続けて何かについて「書くこと」あるいは「物語ること」を禁止することだった。  
 →しかし、鉤括弧を暴力的に外すことを禁止するよりも、私たち自身の理論や解釈に変更を加えることが必要なのではないか。

→「他者への配慮」を具体的にどうすれば、相手の尊厳や合理性を尊重しながら、なおかつ私たち社会学者が地の文で何かについて書くことができるのか。

→鉤括弧を外すための方法とは？⇒実証主義的な手法に立ち戻る。

- ・ 桜井厚が対話的構築主義によって提示した「翻訳の禁止」は、翻訳やカテゴリー化に伴って生じる暴力を回避するという「他者への配慮」という倫理に基づいている。しかし、この時、社会学者はどの語りからも鉤括弧を外すことができなくなり、何も語れなくなってしまう。
- ・ 「事実性」に至る回路を閉ざすのではなく、私たち自身の理論を変更することが必要ではないか。そうすることで、現実に対する様々な記述可能性を確保できる。  
→『同化と他者化』：明示的な差別をされていないにもかかわらず、本土に定着することなく、帰郷を選ぶ沖縄の人々の姿をとらえるには、差別という概念は狭すぎる。
- ・ 再び「合理性」を記述するために、その人びとがどういう存在で、どういう状態にあるのかを、私たちは書かなければならない。
- ・ 私たちが語りを聞いて、そしてその後それについて書くということをおこなっている以上、カテゴリー化の暴力からは逃れられない。

#### 【コメント・感想】

- ・ 岸さんの論考に従えば、「語られなかったこと」をそのまま「なかったこと」としてとらえることになってしまう。それをどう考えるか。
- ・ 岸さんの近著『断片的なものの社会学』の帯には、「社会学者が実際に出会った『解釈できない出来事』をめぐるエッセイ」とある。研究をおこなうには、「説明」をしなければならない。「研究」としての体裁を維持しつつ、語り手が語る「事実」にどう向き合うのがよいのか、検討の余地があると思う。